

## 第4回大川村議会維持対策検討会議議事概要

日時 平成29年11月10日(金) 10:00~11:45

場所 高知城ホール4階 多目的ホール

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 議会維持に向けた課題について
  - (2) 大川村プロジェクトの加速化について
  - (3) その他
- 3 閉会

○議事概要(座長:梶 高知県総務部長)

#### 【議事1:議会維持に向けた課題について】

- ・村政への関心について、資料1に基づき説明(田淵委員)  
(意見交換)
  - ・情報発信、地域担当職員については、それぞれ課題があるということだが、ここに書かれている施策を全て実施するという事なのか。(豊永委員)
- ハード整備や職員体制の整備はすぐにはできないが、チラシ配布やHPの充実などできるところから早急に始めたい。その上で、村政に対する村民の関心を高めるには、あらゆる手段を尽くす必要があると思うので、将来的には全ての取り組みを実施に移したい。(田淵委員)
- ・「広報」だけでなく、「広聴」の観点からの取り組みも検討していくべきではないか。(梶座長)
  - ・現在、職員が分担する形で、地域の神祭に参加して村民の声を聞いている。それを地域担当職員制度につなげていきたい。(田淵委員)
- ⇒「村政への関心」の課題については、まずはチラシ配布やHPの充実から実施し、「広聴」の取り組みも含めて、将来的には全ての取り組みについて実施に向けて検討するという方向で取りまとめることで決定。
- ・兼職兼業規制について、資料2に基づき説明(神田委員)  
(意見交換)
  - ・兼業規制について国に規制緩和を求めていくに当たっては、村の実情について詳細に訴えていくことが必要と考える。例えば、請負の明確化の課題でいくと、民生委員協議会等の社会福祉活動団体に対して補助金を交付したり、大川村ふるさとむら公社に自然教育センターの指定管理をお願いしているが、当該団体の役員等が請負禁止の対象になるおそれがある。  
また、請負禁止の範囲についても、村では、社会福祉協議会や自治会といった公共団体に介護予防事業や行政連絡事務の委託を行っているが、この団体の役員等が請負禁止になるおそれがある。こういったことをしっかりと訴えていく必要があるのではないかと。次回までにそういう部分も含めて報告書で取りまとめていければと思う。(田淵委員)

⇒「兼職兼業規制」の課題については、

- ・補助金の交付や指定管理等について「請負」に該当するか明確化すべきではないか。
  - ・公共的団体が行う事業で、村から委託や補助を受けて行う事業など、議会運営の公正性や事務執行の適正性の面からリスクが小さい事業については、兼業禁止規定における「請負」の対象外とすることもありうるのではないか。
  - ・また、そうした事業を「請負」の対象外とする場合には、監査の強化などチェック機能の強化も検討すべきではないか。
- という方向で具体例も含めてさらに検討を深めた上で取りまとめることで決定。

・議員報酬について、資料3に基づき説明（田淵委員）  
（意見交換）

- ・議員が業務を増やし、それに見合った報酬を支給するという説明があったが、具体的にどういった業務を想定しているか。例えば議員が副村長といった役職を兼ねるということができれば、業務や責任が増えることで待遇面の改善が図れると思うがどうか。（土居内委員）

→例えば、村では現在政務調査費を支出していないが、通常、議員では行わないような調査・研究活動を専門に行うことが考えられるのではないか。

また、議員と副村長と兼職の話については、地方自治における二元代表制に関わる問題であり、現時点ではそこまでは考えられない。まずは現在の議員報酬をどうしていくかについて検討していきたい。（田淵委員）

- ・副村長と議員の兼職の話は、どちらかという憲法改正が前提の話ではないかと思う。（梶座長）

⇒「議員報酬」の課題については、

- ・専門議員に対して扶養手当等を支給すること。
  - ・専門議員を念頭に、現状以上の業務を行っていく役職を設けることなどによって、当該業務を行う議員に十分な報酬を支給すること。
- についてさらに研究した上で取りまとめることで決定。

・事業所への支援について、資料4に基づき説明（神田委員）  
（意見交換）

- ・北海道浦幌町の例を参考にしようかということであるが、この例を参考にすれば本当にうまくいくのか。（近藤諭士委員）

→浦幌町への聞き取りによれば、補助制度については、平成31年度の改選時期に向け、事業者などの意見を聞いて制度化するか否かも含めて検討するということがあった。浦幌町でもまだ検討段階であり、本当に効果があるかが実証されているわけではないので、大川村に導入した場合に効果があるかについても現時点で断言できない。浦幌町は、事業者の意見を聞くということであったが、村の方でも、まずは村内の事業者に対し、浦幌町のような制度があればどうかといった意見を聞いた上で、制度の詳細を今後詰めていく必要があるのではないか。（神田委員）

- ・本当に補助を行うのであれば、前例がないことでもあり、事業者の意見を聞く必要があると思うので、村の方で聞き取りを行い、そこで聞いた意見も踏まえて方向性を取りまとめていってはどうか。（筒井委員）

⇒「事業所への支援」の課題については、北海道浦幌町の検討事例を参考に、議員活動に伴う休業補償的な補助金を支給することについて、村内事業所の意見を聞いた上で取りまとめることで決定。

・**議会運営**について、資料5に基づき説明（神田委員）  
（意見交換）

・本来、議会運営については議会が会議規則などで定めるものであるが、この会議の最終的なアウトプットとしては、議会活性化のための選択肢を提示し、あとは議会に任せるとい形にとどめるのが適切かと思うがどうか。（筒井委員）

→その通りだと思う。議会運営の取り組みについては、具体的な方策を検討し、メリットデメリットを整理した上で、選択肢として提示し、それに対して、議会の方で必要性を含めて実施を判断していくことになるのではと思う。（神田委員）

・議会開催日数の減の取り組みについて、慎重審議の観点から議会から懸念されると思われるがどうか。（近藤淳委員）

→その通りだと思う。議会開催日数の減の取り組みについては、内容の密度を落とさずに日程を減らす方法や、村民を巻き込んだ政策議論の場に、その機能の補完を求めていく方法といったことが考えられる。議会の議論の質が低下しないよう配慮しながら検討し、選択肢として示すことになろうかと思う。（神田委員）

⇒「議会運営」の課題については、

・夜間休日議会の開催や議会開催日数の減等、議会開催の工夫  
・住民を巻き込んだ政策議論の場や政策アドバイザーの設置  
それぞれについて、村で実施する場合の具体的な方策について検討し、選択肢として提示するという方向で取りまとめることで決定。

⇒議事1「議会維持に向けた課題について」のそれぞれの課題について、次回会議までに、村と県が連携して取りまとめ案を作成することで決定。

#### 【議事2：大川村プロジェクトの加速化について】

・生活支援の取り組みについて、資料6に基づき説明（明坂委員）  
（意見交換）

・集落活動センターの取り組みについては、センターのメイン事業である学校給食などの給配食事業は、子どもたちにとっても、またそれを食材の供給などで支える村民の皆様にとっても大変重要な取り組みであり、今後も多くの村民の協力を得ながら、食材の地産率を上げていくことが重要だと考える。

結いの里の充実に向けて、観光・交流の取り組みをはじめ、土佐はちきん地鶏など産業振興の取り組みとしっかり連携させなければならないと思うので、今後とも大川村プロジェクトの3部会間での情報共有をお願いしたい。

生活支援の取り組みにおいては、移動手段や生活用品の確保が重要な課題であり、今後検討していく貨客混載の取り組みは、人流・物流を推進する観点から有益だと考えるので、県としても村と一緒に取り組みを進めていきたいと考えている。（大崎委員）

⇒プロジェクトの加速化に向けて、大川村プロジェクトの各部会間で調整をしながら、情報共有を行い、横断的な連携を図っていくことで決定。

- ・当面の取り組みとしては、11月25日から26日に、村でサイクリングイベント（白滝ツライド）の実施を予定しており、「白滝の里」や「結いの里」の相乗効果が発揮できるよう、取り組みたい。（明坂委員）

⇒11月末のサイクリングイベントの実施を皮切りに、観光・交流の取り組みと連携して「結いの里」を積極的に活用していくことや、「結いの里」で提供する新たな飲食メニューの開発、また、村内の移動手段や買い物支援等の仕組みづくりについて貨客混載を取り入れながら取り組みを推進していくことで決定。

（次回の進め方）

- ・大川村プロジェクトの3つの柱について議論したが、大川村に人を呼び込み、若者が残っていけるような村にするためには、それぞれの取り組みがバラバラではなく、連携するような取り組みにしていかなければならないと思う。次回は、3つの柱が連携してどのように取り組んでいくかについて少し議論を深めていくべきではないか。（土居内委員）

- ・その通りだと思う。県とともにさらに検討を深めていきたい。（明坂委員）

⇒次回は3つの柱が連携した取り組みについて議論することとし、村と県は所要の準備を行うことで決定。

### 【議事3：その他】

- ・次回会議の日程は、村と県の議会日程を見ながら追って調整することとし、場所は大川村で開催することで決定。